

とねまち 議会だより

あなたと議会を結ぶ広報誌



夏 上曾根

早尾台 新保 敏美氏作

5 月 臨 時 会
6 月 定 例 会

No.115
2011. 8.12

新町議会議員紹介 (写真)	2
町議会委員会の紹介	3
議長・副議長あいさつ	4
平成23年第2回臨時会議事概要	5
平成23年第2回定例会議事概要	5
反対・賛成討論	6
震災被災者救援・被災地域復旧のための支援決議	8
農産物直売所開設のあり方の再検討決議	8
町政のここが聞きたい (一般質問)	9
厚生文教常任委員会視察報告	13
利根町議会日誌 (平成23年4・5・6月)	15
お知らせ	16

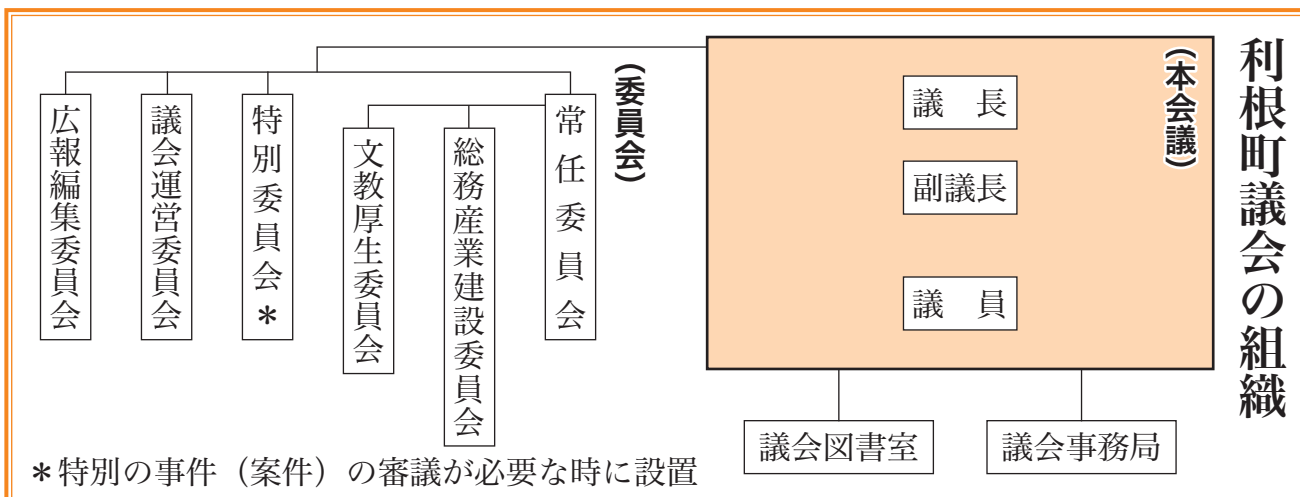
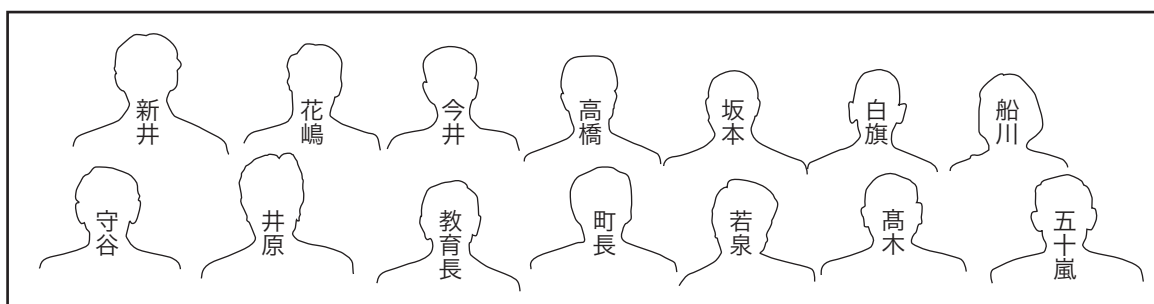
平成 23 年 4 月 30 日

利根町議会新メンバーでスタート



平成 23 年 5 月 2 日撮影

議員定数 12 名
(従来の 14 名から 2 名減)



利根町議会議員名簿

任期 平成 23 年 4 月 30 日～平成 27 年 4 月 29 日

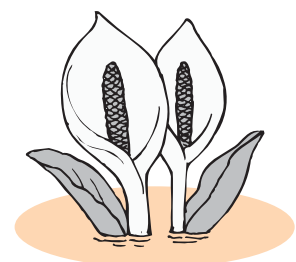
議席番号	氏名	当選回数	所属政党	郵便番号	住所（利根町）	電話番号
1	新井 邦弘	1	無所属	300-1622	布川 3311 番地 2	68-2417
2	花嶋 美清雄	1	無所属	300-1614	立崎 227 番地	68-3361
3	船川 京子	1	公明党	300-1636	羽根野 880 番地 152	68-6433
4	高木 博文	2	共産党	300-1622	布川 2260 番地 11	68-6637
5	守谷 貞明	2	みんなの党	300-1636	羽根野 880 番地 77	68-4062
6	坂本 啓次	3	無所属	300-1621	福木 511 番地	68-6210
7	高橋 一男	3	無所属	300-1622	布川 2908 番地 1	68-2831
8	井原 正光	4	無所属	300-1611	惣新田 1695 番地	68-4808
9	今井 利和	4	無所属	300-1622	布川 3470 番地 1	68-2101
10	若泉 昌寿	5	無所属	300-1625	羽中 1386 番地	68-4813
11	白旗 修	2	無所属	300-1622	布川 2208 番地 27	68-6875
12	五十嵐 辰雄	4	無所属	300-1605	大平 351 番地	68-5486

議員役職一覧表

平成 23 年 5 月 10 日決定

議長	五十嵐 辰雄		副議長	白旗 修	
総務産業建設 常任委員会	◎	井原 正光	守谷 貞明	関係課室局	
	○	坂本 啓次	高橋 一男	総務課・企画財政課・まちづくり推進課・ 税務課・住民課・経済課・都市建設課 会計課・農業委員会・水道課・他	
		新井 邦弘	若泉 昌寿		
厚生文教常任委員会	◎	高木 博文	船川 京子	関係課室局	
	○	今井 利和	白旗 修	福祉課・保健福祉センター・環境対策課・ 保険年金課・国保診療所・教育委員会	
		花嶋 美清雄	五十嵐 辰雄		
議会運営委員会	◎	井原 正光	新井 邦弘	今井 利和	
	○	白旗 修	高木 博文	若泉 昌寿	
議会広報編集委員会	◎	白旗 修	新井 邦弘	船川 京子	高橋 一男
	○	高木 博文	花嶋 美清雄	守谷 貞明	若泉 昌寿
龍ヶ崎地方塵芥処理組合	花嶋 美清雄	守谷 貞明	今井 利和	白旗 修	
龍ヶ崎地方衛生組合	坂本 啓次	若泉 昌寿			
稲敷地方広域市町村圏事務組合	新井 邦弘	船川 京子			
茨城県後期高齢者医療広域連合	高木 博文				

◎委員長 ○副委員長



議長あいさつ

五十嵐 辰 雄



この度の東日本大震災により被害を受けられた多くの皆様に心からお見舞いを申し上げます。

不肖私、議員の皆様方のご推挙により議長の要職につくことになりました。誠に身に余る光栄でありまして、喪心から感謝いたしておる次第でございます。

議会の運営につきましては、不偏不党・公正無私の立場を堅持いたしますことを、お誓い申し上げます。

本年4月に施行しました議会基本条例の理念に基づき、議会及び議員は町民の信託にこたえるため、責任と使命感を持って職務に専念し町民福祉の向上を図っていかねばなりません。

一生懸命にやらせていただく覚悟でございます。今後とも、ご指導・ご鞭撻賜わりますようお願いいたします。

副議長あいさつ

白 旗 修



このたびの東日本大震災では、利根町でも大小さまざまな被害を受けました。町内の被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。

さて、利根町では、まだまだ議会の機能が十分に発揮されていません。つまり、議会が首長のチェック機関、提言機関に十分になっていません。これからの議会は、これらの機能をますます発揮するように、議員一人ひとりが自覚し行動しなければなりません。幸い、去る3月に議会基本条例が成立し、これらの機能を発揮する体制が一段と整いました。

このような時機に、副議長として活動する機会をいただいたことに私は感謝しております。そして、責任の大きさを肝に銘じて使命の遂行に力を尽くしたいと思っています。

皆さまのご指導・ご支援を今後ともよろしくお願い申し上げます。

若泉昌寿議員を利根町監査委員に選任

地方自治法第195条に基く、議会選出の町監査委員に若泉昌寿議員が賛成全員（6月議会）で選任された。任期は4年。

平成23年 第2回利根町議会臨時会 議事概要

会 期 平成23年5月10日(火) 実質審議日数1日間
傍聴者数 議会臨時会開催中の傍聴者数は、延べ2名です。
審議議案 9件とその審議結果(数字は議案番号、*印は賛否の討論があった議案)

町長報告

- 1 平成22年度利根町水道事業会計予算の繰越について

町長提出議案

- 2 9 利根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 3 0 利根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 3 1 平成22年度利根町一般会計補正予算(第11号)の専決処分について
- 3 2 平成22年度利根町一般会計補正予算(第12号)の専決処分について
- 3 3 平成22年度利根町介護保険特別会計補正予算(第3号)の専決処分について
- 3 4 平成22年度利根町水道事業会計補正予算(第6号)の専決処分について
- 3 5 平成23年度利根町一般会計補正予算(第1号)の専決処分について
- 3 6 平成23年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分について

議員提出議案

- 3 利根町議会委員会条例の一部を改正する条例

説明報告

全員賛成で原案承認
全員賛成で原案承認
全員賛成で原案承認
全員賛成で原案承認
全員賛成で原案承認
全員賛成で原案承認
全員賛成で原案承認

全員賛成で原案承認

全員賛成で原案可決

平成23年 第2回利根町議会定例会 議事概要

会 期 平成23年6月3日(金)～6月10日(火) 実質審議日数4日間
傍聴者数 議会定例会開催中の傍聴者数は、延べ88名です。
審議議案 11件とその審議結果(数字は議案番号、*印は賛否の討論があった議案)

町長報告

- 2 平成22年度利根町一般会計継続費の繰越について
- 3 平成22年度利根町一般会計繰越明許費について
- 4 平成22年度利根町一般会計事故繰越しについて
- 5 平成22年度利根町国民健康保険特別会計事故繰越しについて
- 6 平成22年度利根町公共下水道事業特別会計繰越明許費について
- 7 平成22年度利根町公共下水道事業特別会計事故繰越しについて

町長提出議案

- 3 7 利根町税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 3 8 利根町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 3 9 利根町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 4 0 平成23年度利根町一般会計補正予算(第2号)
- 4 1 平成23年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 4 2 平成23年度利根町水道事業会計補正予算(第1号)
- 4 3 利根町監査委員の選任について
- * 4 4 利根町災害見舞金支給の特例に関する条例
- * 4 5 平成23年度利根町一般会計補正予算(第3号)

議員提出議案

- 4 東日本大震災の被災者救援・被災地域復旧のための支援を求める決議について
- 5 大幅増員と夜勤改善で安全、安心の医療・介護を求める意見書について

動議

農産物直売所開設のあり方の再検討を求める決議

説明報告
説明報告
説明報告
説明報告
説明報告
説明報告

全員賛成で原案承認
全員賛成で原案可決
全員賛成で原案可決
全員賛成で原案可決
全員賛成で原案可決
全員賛成で原案可決
賛成多数で原案可決
賛成多数で原案可決

全員賛成で原案可決
全員賛成で原案可決

賛成多数で原案可決

6 月 定 例 会

議案第 44 号

利根町災害見舞金支給の特例に関する条例

この議案に対し、下記の通り反対・賛成討論がありました。

反対討論

白旗議員

1. 町民に対する公平性に欠ける

今回の大震災は未曾有の天災であることには間違いない。

しかし、なぜ今回の大地震の比較的軽微な損害を受けた被災者に、特例的に見舞金を支払おうとするのか。全体の災害規模が大きいからと言って、これまで支給対象としていない被災者に見舞金を出すというのは理論的に説明がつかず、かつ、住民に不公平な措置と言わざるを得ない。

2. 予算の浪費と言わざるを得ない

多くの住民にとって、1万円の見舞金は町が呉れるからもらう、もらうから使うという程度のものである。町にとってはそれなりに多額の2100万円のお金をそのような使い方が予想されることに支出するのは予算の大きな無駄遣いと言わざるを得ない。住民が望むことは真に必要な行政サービスである。

3. 他に優先すべき課題が山積している

今、解決すべき課題、処理すべき行政課題は山積している。災害復旧、防災、福祉、教育、産業振興などあらゆる分野で予算が欲しい。2100万円をなけなしの財政調整基金から取り崩し特例見舞金を支給するより、もっと優先度の高い事業に当てるべきである。

私は、このような思慮の浅い議案には断固反対する。

賛成討論

高木議員

災害見舞金の支給は、もっと早ければなお良かったが、町が被災者にお見舞いの気持ちを示すのは当然です。自治会等でも国や町の見舞金支給を参考に検討したいとの声も聞いている。決して十分ではないが、まず、お見舞いの気持ちを示すうえで必要と思うので賛成したい。

反対討論

若泉議員

私は議案第44号に対し反対です。3月11日に東日本大震災が起き、利根町でも家屋が全壊・半壊・一部損壊と多くの被害が出ました。しかし町は全壊に対し10万円、半壊は5万円の見舞金を出し、一部損壊には出さないと明言しました。近隣の自治体は、最初から一部損害の方も見舞金を出しました。約3ヶ月近く経ってから、利根町も1万円の見舞金を出す議案第44号が6月議会に出てきました。私は遅すぎる見舞金を出すのなら早く出すべきと思う。今回の震災で、年金暮らしの方や一人暮らしの高齢者の方々が被害を受けた方が居ます。家を修理したくても直せないのが現状です。この方々に対して、修理に役立つ位の見舞金を出すべき(10万円位)。高齢者や少ない年金で暮らしている方々に対し、町は良く考えていただきたい。以上の理由で反対です。

賛成討論

坂本議員

議案第 44 号 利根町災害見舞金支給の特例に関する条例に関して、私は早急に執行するためには、直ちに採決すべきであると思い大賛成であり、被害者のお気持ちを考えれば、見舞金は喜ばしいことですので賛成します。

議案第 45 号

平成 23 年度利根町一般会計補正予算 (第 3 号)

この議案に対し、下記の通り反対・賛成討論がありました。

反対討論

井原議員

反対の立場から討論をします。

見舞金条例、それに続いての予算ですが、この見舞金 1 万円を被災者に支払っても、私は利根町の復興の意味から見ると、本当にほど遠い金額だなと、効果があるかどうかかと思っています。

まして、被災者の中には高齢者あるいは弱者も大勢います。その方々が一日も早く災害の悪夢から、もとの生活に戻っていただくというのが、この見舞金制度であろうと、予算のあり方でもあろうと思っています。

ですから、この見舞金の支給に当たっては、建築士による耐震診断を実施し、本当に人が住んでいて危険かどうかを判断した上で、見舞金を支給すべきだろう。そういう立場からこの予算 (2100 万円) では到底町の復興の兆しは見えないことから反対をいたします。

賛成討論

高木議員

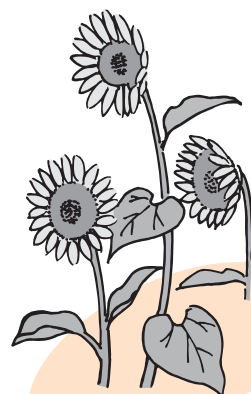
議案第 45 号は、議案第 44 号の財政的な裏付けとなる補正予算である。当然のことながら一体となって可決されなければ実施できない。反対討論があったので、あえて賛成の立場で発言し可決成立を求めたい。

賛成討論

守谷議員

私は、議案 44 号「利根町災害見舞金支給の特例に関する条例」に賛成致しました。先ほど本案に反対の立場で討論された井原議員の主旨は、生活再建支援が目的であり、見舞金支給を目的とする本案とは異なります。生活再建支援については、本案と切り離して別途議論すべきで、議員同士で議論してゆくことが必要だと考えます。これは、被災された皆さんが大変ご苦労されているから、少しでもお役にたてればという意味の見舞金なのです。一律 1 万円は大変少ないと思いますが、利根町の財政上は残念ながらやむをえないと考えます。

ですから、見舞金の支給に関しては、44 号議案の見舞金支給の特例に関する条例と、その予算的な裏づけとなる議案 45 号「一般会計補正予算」はワンセットのものとと言えます。私は、議案 45 号の採決に賛成致します。



東日本大震災の被災者救援・被災地域復旧のための支援を求める決議

提出者 議員 井原 正光 賛成全員

平成 23 年 3 月 11 日、宮城県沖を震源とする東北地方太平洋沖地震は、国内観測史上最大となるマグニチュード 9.0 を観測、東北を中心に北海道から関東に至る広範囲にわたり強い揺れに見舞われた。

巨大地震が引き起こした大津波は、人々の尊い命をはじめ、長い年月をかけて築き上げた家屋や財産を一瞬にして奪い取っていった。

また、地震によって誘発された福島原子力発電施設の壊滅的被害は、周辺自治体の住民にも避難を強いるとともに、放射能漏れによる人的影響、社会経済や教育への不安など、日本全体を混乱させている。

現在、犠牲となられた方々や行方不明となられた方は 2 万 3 千人を超え、自宅を失った多くの被災者は不自由な避難生活の中で、一刻も早い心と体のケアが求められている。

当町においても液状化現象が発生し、道路、水道、家屋等が被害を受けた。

利根町議会は、町民の生命、財産を守ることが自治体の最優先の課題であることを改めて胸に刻み、町民の安全、安心の実現のため、行政とともに全力を尽くすことを表明するとともに、政府におかれては、行方不明者の一刻も早い捜索、被災者への支援、生活再建への万全の対策、更に原子力発電施設の事故による拡大防止と、一層の危機管理体制の構築に取り組みされるよう強く要望する。

以上、決議する。

平成 23 年 6 月 9 日

茨城県北相馬郡利根町議会

農産物直売所開設のあり方の再検討を求める決議

提出者 議員 白旗 修 賛成多数

これまでの農産物直売所新設案の検討は、旧利根中跡地利用を前提として進められてきた。しかし、同跡地の利用については、立地がきわめてよくない、先行投資がかかり過ぎる、収益を上げる見通しが立たない、農協の協力が得られない等々の理由で、反対する意見がきわめて根強く存在する。

我々は、農産物直売所の検討は町有土地利用問題の枠内に限定することなく、ひろく町の産業の振興策の一環として検討すべきものとする。すなわち、農業、商工業、観光業のあり方を総合的に検討し、どう町を活性化するか視点の中で農産物直売所のあり方や立地を検討すべきものとする。

我々は、この観点から農産物直売所の立地に旧利根中跡地を利用する案は白紙に戻して今後検討することを強く要望する。

以上、決議する。

平成 23 年 6 月 10 日

茨城県北相馬郡利根町議会

問 町議選の結果で町政への影響は

答 結果は結果として真摯に受け止める

高橋 一男 議員

問 今回の地震による災害ゴミ（瓦、ブロック、大谷石等）の処理方法について被災者から災害ゴミの対応がいまいと指摘があった、龍ヶ崎市の場合、空き地に収集所を設置し災害ゴミとして、市が回収、取手市の場合、市内数ヶ所に災害ゴミ収集所を新たに設置し（粗大ゴミ含む）無料回収している。

利根町は、危険度により処分ができない、その他の災害ゴミは回収していないが、町の処理、対応について伺う。

答 搬入出来る、出来ない、の区別した覚悟は無い、業者が持ってきた場合は受け付けられないよう支持した、また、災害ゴミについては、法律に従い災害等廃棄物処理事業として、行政が作業をする事になる。

問 町議選で、町長自ら様々な工作されたと聞かすが、事実関係と結果どう分析されたか伺う。

問 農産物直売所は見直すべき

答 準備委員会を立ち上げ決める

若泉 昌寿 議員

問 旧利根中跡地利用として、土地利活用推進協議会を立ち上げ、6回の協議会を開いて検討した結果、直売所を造る事になった。しかし旧利根中は条件が悪すぎる。

- (1)交通渋滞（休日の夕方）が起こる。
- (2)農協・商工会の協力がまだ分からない。
- (3)野菜を作ってくれる農家の育成が難しい。
- (4)資金面その他に関して町長の考えがはっきりしない。

答 直売所に関しては土地利活用推進協議会を6回開催して、農業の振興や町の活性化、賑わいの拠点づくりとして農産物直売所自体には反対ではないとの結果が出た。ただ開設するには問題があるので、今後準備委員会を立ち上げて良く検討して決めて行く。

答 そのような事実関係はございません、もし工作したことを具体的に言えば、お答えします、また、結果は結果として真摯に受け止める。

問 直売所建設費として概算で2億1千万円、今年度、直売所開設準備委員会運営支援業務として、419万円予算計上した、これまでの歳出合計は幾らか、今後の歳出はどの程度見込んでいるか、また、第三セクター方式の場合、町民の税金を投資することから、多くの町民から反対の声が上がっている、町長の考えと決断を伺う。

答 これまでの歳出は、347万8,200円、今後の歳出見込みは、482万円です、収益見込みは、開設準備委員会で調査検討する。

運営形態は、その一例として計画書に例示し、開設準備委員会の中で調査検討する。

問 農産物直売所は2年前に公約として町民の前で約束した。町長は自分の考えで決めた。農業の地場産業育成のため、また町民のためになるから直売所を造ると言っているが、はっきりした考えがない。農協・商工会との正式な話し合いをまだしていない。野菜を作ってくれる農家の担い手育成をどのようにするのか。交通問題では信号を付け一部2車線だけでは解消できない。資金面でも答弁なし。協議会の中では、第三方式の話は出ているが、私の答弁ではデベロッパー方式もありと、町長は自分の考えで直売所を計画し、協議会の場で審議して造る事に決まったはずだが、しかし町長の答弁は開設準備委員会を立ち上げ検討して行く。これでは6回の協議会で決まったことは白紙なのか。協議会は人材もお金も掛かっている。町長は利根町のトップなのだから、しっかりした考えを持って何事にも取り組んでいただきたい。

問 ニュータウンの冠水被害の責任は

答 町に責任はない

問 利根ニュータウンの北東区域は分譲開始直後から現在まで冠水被害に悩まされている。

これは町の都市計画あるいは宅地造成工事に何らかの欠陥があったためであり、町に責任があると思う。町長の見解と対策を伺いたい。

答 町には責任がないと認識している。冠水の原因は計画雨量以上の降雨によるものと考えている。

対策は新利根川に遊水池を作ることであるが、計画の4つの遊水池のうち1つしかできていない。この事業は県の事業であるので、県に残りの3つの遊水池の造成を要請していきたい。

問 新設予定大学についての設置者の提案はあまくないか。

設置者が謳う教育を実現するには、大学

問 東日本大震災での利根町防災について

答 マニュアルの見直しと災害に強い町づくり

問 この度の東日本大震災で被災された方々におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。そこで感じました事は、災害に強い安心安全な町づくりが急務だと言うことです。そこで今回の住宅地及び堤防等の液状化が最大の被害かと思いますが、町はどのような対策を考えているのか。また同時におきた放射能被害について、町の対策は、各学校の対策はどうするのか。未曾有の災害を想定し、町全体の約6,688世帯の避難場所の確保・食料品・飲料水等、日頃より決めておく必要があるのではないか。災害時には、やはり近隣市町村との相互扶助の話し合いが必要とを感じるが町当局の考えは。また今回防災無線の聞き取りが良くないと苦情があるが対策は。

答 町内の液状化マップは、平成22年3月に作成し町内各戸に配布してあります。高台以外は、震度6以上で全てが液

白旗 修議員

の施設・設備が不十分に見える。また、利根町への経済効果もかなり楽観的な予測が記されている。設置の判断は文科省がするが、他人事でないのだから町ももっと自分で調査すべきでないか。

答 設置者の提案を100%信用しているわけではない。施設については、他の場所も借りたりするので十分とのことだ。



坂本啓次議員

状化の可能性があるかと心配しています。避難場所等は町内15箇所指定してありますが、今回の教訓を元に防災計画マニュアル、防災無線等の再検証をしながら、それに向かって最大の対策をしていきます。学校等の放射能は、各学校で放射能検査をしています。6月3日、3度の測定結果、放射性ヨウ素・セシウムとも不検出で安全性が確認され、各学校長に知らせたところです。今後も測定しながら安全を図ってまいります。



問 利根中跡地の直売所の見直しは

答 準備委員会の答申を待って検討する

守谷 貞明 議員

問 旧利根中跡地の直売所開設計画を是非見直してほしい。理由は以下。

- (1)見通しの悪い坂道の途中に位置し、慢性的な交通渋滞が有り、土日祝日には特に激しくなる。
- (2)茨城県で成功している、五霞町の施設は国道に面して、一日平均約6万台の交通量があるが、利根町の場合は県道で交通量は2万7千台と半分。
- (3)更に、利根中のグラウンドは県道よりも約2メートル低く、盛り土して同じレベルに嵩上げし、右折レーンを設けて道路を拡張、信号機を設置。こうした一連の工事と施設建設で概算2億1千万円が必要となる。
- (4)通常、新規に开店した場合は3年間前後は赤字を覚悟し運転資金を用意するが、運転資金が仮に数億円の場合、かなり巨額の資金が必要となるが誰がこの金を負担するのか。また採算が取れない場合、誰が責任を取り、赤字は誰が埋めるのか。

つまり、利根中跡地に直売所を開設する場合はリスクが多すぎる。遠山町長は商店の経営者でもあるので、立地条件の重要性は重々ご承知だと思いますが、何故、利根中跡地に直売所を開設することにこだわり、強引に進めるのか理解に苦しみます。見直す考えは有るのか無いのか。また、失敗した場合、最高責任者として責任を取るのか。

答 土地利活用推進委員会で町有地の有効活用を協議していますので、他の場所ということは考えていない。また、赤字を前提にはやりません。

問 最悪のシナリオに備えるのが最高責任者の責任ですよ。

答 最悪のシナリオにならないようにする。

問 利根町の大震災の被害と復興支援策は

答 家屋損壊総数 1,102 件、見舞金特例等

高木 博文 議員

問 利根町の大震災の被害とその特徴は。また、復興支援の具体的な施策は、国の二次補正を先取りし利根町独自の施策で支援制度の拡充を図るべきだ。

答 5月末現在、全壊 22、大規模半壊 29、半壊 45、一部損壊 1,006 で総数 1,102 件、特徴は液状化による被害である。町独自としては、災害弔慰金や災害見舞金の特例で、住宅リフォーム助成については財政が厳しいために現時点では考えていない。

問 今回の大震災は、地震と津波と原発の放射能汚染がセットになり、特に放射能汚染が住民に大きな不安を与えている。

利根町ではどこで測定し、住民への周知はどのようになっているのか。

答 現在、小・中学校、生涯学習センター、役場玄関前で測定（その後、幼稚園・

保育園、主要な公園でも）結果は、町のホームページでの発表と回覧文書でも掲載。また学校でも、連絡文書で放射線量・食材の安全についても保護者に周知している。

問 水道企業団統合時の水道料金体系統一は当然と思うが、未確定である。利根町と企業団の水道料金の比較と、料金統一に向けての町長の決意を伺いたい。

答 料金体系は、利根町が口径別、企業団が用途別（家庭用と営業用）で、基本料金が利根町で 13mm 1,575 円、20mm 2,100 円、25mm 3,034 円、企業団は家事用 10^m 1,470 円、営業用 20^m 4,935 円。超過料金は、利根町は従量の料金逡増で、10^m ごとに 210 円・252 円・283 円で、企業団は従量制で家事用が 220 円、営業用が 378 円、利根町の平均使用量は 22^m で利根町が 588 円高く、基本料金のみでは 630 円高く負担している。協議の時期は未定だが、利根町のために頑張りたい。

問 町内農地の放射性物質の計測について

答 農地の土壌調査は行われていない

問 地震及び原発事故に伴う農地、農産物等の被害状況について、放射性セシウムや放射性ヨウ素の暫定規制値や粗飼料中の暫定許容値、農地、野菜・花木・草花等の花芽や花粉の放射性物質の数値は計測しているか。

答 平成 23 年 4 月 8 日茨城県農林水産部より示された県内農用地の土壌調査結果について、県内 18 地点の結果が示され、利根町は入ってございません。

5 月 31 日現在、町内の野菜・花木・草花等の花の芽や花粉についての検査は実施されておられません。

牧草は、基準値を超えるという報告を受けております。

問 立木地区における道路冠水について、町道 1237 号・町道 1238 号線において、何年も前から少し強い雨が降ると道路が冠水してしまい、生活に困っている状況です。

問 避難場所や避難経路の総点検を

答 利根町地域防災計画の再検討を行う

問 「安心安全」の町づくりについて

- (1)防災無線の聞こえ方の地域格差を無くしてほしい。
- (2)防災無線「室内用受信機」の設置の検討を。



答 放送内容の語間をあけてゆっくり話し放送区域を時間差で切り替えて放送するなど、対応策を講じている。

高齢者宅への防災無線個別受信機設置の計画は、現在ありません。

地域や近隣の人々が互いに協力し合いながら、防災活動に取り組んでいただきたい。

問 「放課後児童クラブ」の充実について

共働きやひとり親の仕事と子育ての両立を支援し、保護者からはたいへんに喜ば



花 嶋 美清雄 議員

今後の改善計画はあるのかお伺いします。

答 立木地区 1237 号・1238 号における道路冠水について、雨水排水施設の改善計画は、現在のところはございません。

排水機能を阻害している状況にありますので、側溝にたまっている土砂等の撤去をして排水機能の回復を図りたいと、考えております。

問 町内に 53 基の防災無線がありますが、立崎地区の坂本さん宅前にある防災無線ですが、かなり傾いています。改修修繕はするのでしょうか、お伺いします。

答 立崎地区の 1 基が傾いてございます。安全性については業者に確認したところ、危険性は特にないというお答えをいただいておりますが、改修修繕はしていきたいと考えております。

船 川 京 子 議員

れる事業であります。現在、1 年生から 3 年生までの児童を対象に行われています。「4 年生以上の高学年まで受け入れてほしい」との声に、今後の町の取り組みは。

答 利用する教室の活動スペース等を考慮し、中高学年の児童受け入れが可能なクラブにおきましては、受け入れる方向で検討したいと考えております。

問 「子宮頸がん予防ワクチン接種」の全額公費助成の考えはありますか。

答 国の助成事業として継続されない場合は、町の予防接種促進策として、半額程度を助成する方針であります。



問 保育所等に線量機を、診断は建築士に
答 対応している市町村は殆どない

井原正光議員

問 以前耐震診断で、地震が来たら危ないと言われた家がある。危険の判定の根拠は建築基準法。今回の地震で町民はお金を出して補修をしたら良いのか悩んでいる。

答 被害の大きかったニュータウンは、県の方に来てやっていただいた。専門家に調査していただく状況にはない。

問 線量機の設置は、小学校・中学校・学習センターの5ヶ所。子供を守るには幼稚園・保育園に設置し、若いお母さん方に情報を出すべきだ。

答 浄化センター内の焼却灰等の濃度が高いことについて、子供達があそこの周りに行くなというような、余計不安を煽るようなことは、おっしゃらないでほしい。

・**高田教育委員会委員長** 地震発生時は、私が就任する前のことですが事務局等から聴取した。学校の児童生徒の安全を第一に、危機対応マニュアルを基に小・中学校全員の安全確認をした。小学校は教職員の付き添いによる集団下校・親御さんの出迎え、中学生は危険個所の立哨・安全誘導により全員無事帰宅させた。3月18日教育委員会を開催したが、委員長の体調が悪く、委員2名だけという事情。教育長が事態が落ち着くまで対応する。

・**薄井農業委員会会長** 組織的初動はしなかったが、3月22日私の指示によりハウレン草の出荷停止に伴う補償検討。風評被害の配慮・農業用水・排水施設の復旧・予算の確保、また戸別所得補償制度の交付金単価の現状維持について、全国農業会議所へ要望した。3月23日農山漁村被害者緊急受入れ調査を各委員に依頼し、農家住宅の空き家状況の調査を行った。

厚生文教常任委員会

利根浄化センターの視察の報告 報告者 **高木博文議員**

6月23日、厚生文教常任委員会は、利根浄化センター（茨城県霞ヶ浦流域下水道事務所利根浄化センター）汚泥の放射性物質の処分について視察を行いました。

最初に所長から、以下の報告・説明がありました。県内の浄化センターの過去3回（直近は6月16日）の放射線量率の調査があり、その結果によると、県内で最も高いのは那珂久慈浄化センターで放射性セシウムが14,200ベクレル（6月14日）で、利根浄化センターは6,800ベクレル、ヨウ素はいずれも未検出である。福島では33,000ベクレルと聞いている。ベクレルとは1kg当たりの放射線量である。また利根浄化センターの放射線量率は、6月14日の測定では焼却炉から5mで0.13 μ sv/h、焼却灰10cmで2.82 μ sv/h、敷地境界0.34 μ sv/h、なおその日の利根町の放射線量は0.136 μ sv/h（県HP）であった。

従前は、焼却灰はセメントの副原料として活用していたが、5月9日以降は場外への搬

出は禁止されている。利根浄化センターでは、1日の焼却灰3.2 t（8袋）が出るが、今までの330袋は、すべて浄化センター内の仮設テント（76袋）、機械濃縮棟（157袋）、特高電気室（97袋）で指示された方法で保管している。現時点では特高電気室等で今後600袋（75日分）の保管場所は確保されているが、その後は施設内に仮置施設を作らざるを得ず、場所は浄化センター敷地内で予定している。しかし、原子炉等規制法でセメントの副原料としても100ベクレル以下の制約があり、業者が受け付けない状況で、保管場所に限りがある。第一線としては保管場所の確保や処理等の国・県の今後の迅速な対応を強く要請したい。

焼却灰の袋詰め、保管作業は週に1～2回定期的に行い、作業員は防護服やマスクを着用、各人が線量計を身に付けており、保管場所も「危険管理区域」に指定している。

この後、私たちはセンター長等の案内で各施設を見学しましたが、説明通り焼却灰は厳密に保管されている事実が判明しました。見学に前後する意見交換の中で、周辺住民の不安を解消するために、施設内の測定とともに、周辺の放射線量の測定とその結果の周知を行うことの必要性、さらに福島第一原発の放射線漏出の早期収束への働きかけ、また、汚泥の放射性物質の処分をその処分施設（浄化センター）任せにせず、早期に国や県がどこでどのように保管するかを示し、周辺住民や浄化センター関係者の不安を解消すべく、働きかけを強めることの必要性で一致しました。

今回の視察の結果、利根浄化センターでの汚泥の焼却灰の管理は適切であり、一定安心出来るものの、現状の継続は極めて問題があり、福島第一原発の収束とともに、当面する汚泥の焼却灰の処理についても、国が8,000ベクレル以下の「埋め立て可」の判断のみでは不十分で、現場では、具体的にいつまで保管するのか、どこに埋め立て出来るのか、埋め立ての場合周辺住民の納得が得られるのかの課題は山積しており、いずれにしても国の責任で保管場所や最終処理について責任を持つべきと言えます。利根町においても、議会と首長が一体となって、汚泥の焼却灰の処理について、国や県に対して強く働きかけることの必要性があり、今後、厚生文教常任委員会は、視察の結果を生かし、議会としての「決議」や県に対する要望書の提出や申し入れなどを検討する必要があります。



利根町議会日誌

(平成23年4・5・6月)

平成23年6月30日現在

月	日	曜日	活 動 内 容
4	1	金	全員協議会
	〃	〃	広報編集委員会
	5	火	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会臨時会
	7	木	小学校入学式／中学校入学式
	21	木	平成23年度利根町教育研究会総会
	27	水	委員会条例改正に関する打合せ
	28	木	平成23年度利根町観光協会総会
5	2	月	議員懇談会
	10	火	平成23年第2回臨時議会
	12	木	平成23年度利根町区長会総会
	13	金	利根町議会基本条例打合せ会
	17	火	第36回町村議会議長・副議長研修会
	19	木	平成23年度霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟総会
	20	金	平成23年度利根町商工会通常総会
	〃	〃	利根町観光協会理事会
	23	月	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会全員協議会／臨時会
	24	火	利根町社会福祉協議会総務部会
	〃	〃	平成23年度市町村長・市町村議会議長会議・意見交換会
	25	水	稲敷地方航空騒音公害対策協議会定期総会
	〃	〃	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会全員協議会／臨時会
	26	木	平成23年町村議会議長会議第1回定例会
	〃	〃	龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会／臨時会
	27	金	取手・守谷・利根地域医療協議会監査
	〃	〃	平成23年度利根町遺族会総会
	〃	〃	利根町観光協会総会
	〃	〃	議会運営委員会
	〃	〃	平成23年度社会福祉協議会第1回理事会
30	月	利根町土地利用推進協議会	
〃	〃	平成23年度利根町社会福祉協議会第1回評議員会	
〃	〃	平成23年度社会福祉協議会第2回理事会	
31	火	平成23年度つくば農業改良推進協議会総会	
6	3	金	議会運営委員会
	〃	〃	平成23年第2回定例議会3日～10日まで
	10	金	議会運営委員会
	15	水	全員協議会
	〃	〃	利根町民納涼花火大会実行委員会
	17	金	平成23年度第18回利根町老人クラブ連合輪投げ大会
	20	月	広報編集委員会
	〃	〃	平成23年度県南町村議会議長会
	〃	〃	県南町村会定期総会
	21	火	遺族会主催靖国神社昇殿参拝
	23	木	利根浄化センター視察
	24	金	利根町立小中学校視察
	27	月	平成23年度霞ヶ浦城南流域下水道整備促進協議会総会
	30	木	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の組合施設調査
	〃	〃	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の施設見学研修会

お知らせ

町議会を傍聴しましょう！

議会は町政の一端を知る絶好の場です。町政の実態を知るために、また、住民の皆様が選んだ議員が、いま何をどのように質疑し、審議をしているかを知るためにも、是非お出かけください。5月の臨時議会と6月の定例議会の傍聴者は延べ90名でした。

9月定例会のお知らせ

9月定例会は9月1日（木）から会期約2週間で開かれる予定です。定例会では、種々の議題のうち、議員による町政全般に関する質問（議会用語で一般質問と言います）が、町政の実情の一端を理解する上で特に有用です。

決算特別委員会のお知らせ

9月定例会の会期の途中で、決算特別委員会が開かれます。この委員会では、平成22年度の利根町の会計のすべてについて、支出に無駄がないかなどを精査します。傍聴者は議員と同じように決算書を見ながら、町の財務実態を知ることができます。

定例会と決算特別委員会の詳しい日程は、開会約1週間前にホームページでお知らせします。議会事務局への電話でのお問い合わせも受け付けます。どうぞお出かけください。

町議会の詳細は議会会議録で！

この「議会だより」は、町議会で行われた議論等の内容を要約してお知らせしております。もっと詳しく知りたい方は、「利根町議会会議録」をご利用ください。

議会会議録は、町立図書館と役場1階エレベーター前の資料閲覧コーナーにあります。1ページ20円で複写サービスも行っています。図書館受付または議会事務局に申し出てください。

利根町ホームページ (<http://www.town.tone.ibaraki.jp/>) でも見られます。

